

【鳥取県】多重債務者相談強化キャンペーン 2026（9/1~12/31）における相談会等の予定

・無料相談会（常設の相談窓口の時間外対応を含む）の開催予定

対象者	概要	開催日時	形式	開催場所（住所）	予約の要否	連絡先（申込み）
☒ 一般消費者 ☐ 事業者	弁護士等の法律専門家による無料相談会を実施（鳥取県東部） ※毎月開催。12月は休日（土日）開催	① 9月16日（水）13:30~15:00 ② 10月21日（水）13:30~15:00 ③ 11月18日（水）13:30~15:00 ④ 12月20日（日）13:30~15:00	☒ 対面 ☐ 非対面	①鳥取県庁議会棟 第13,14会議室 （鳥取市東町1-220） ②・③鳥取県庁第二庁舎 第21会議室 （鳥取市東町1-220） ④とりぎん文化会館 第5,6会議室 （鳥取市尚徳町101-5）	☒ 要予約 ☐ 予約不要	☒ 電話 （要事前予約） 鳥取県消費生活センター東部相談室 0857-26-7605 ☐ インターネット ☐ その他
☒ 一般消費者 ☐ 事業者	弁護士等の法律専門家による無料相談会を実施（鳥取県中部） ※毎月開催。12月は休日（土日）開催	① 9月18日（金）13:30~15:00 ② 10月16日（金）13:30~15:00 ③ 11月13日（金）13:30~15:00 ④ 12月19日（土）13:30~15:00	☒ 対面 ☐ 非対面	①倉吉交流プラザ 第1,2研修室 （倉吉市駄経寺町187-1） ②鳥取県中部総合事務所B棟2F 204,205会議室 （倉吉市東巖城町2） ③・④倉吉交流プラザ 第1,2研修室 （倉吉市駄経寺町187-1）	☒ 要予約 ☐ 予約不要	☒ 電話 （要事前予約） 鳥取県消費生活センター中部相談室 0858-22-3000 ☐ インターネット ☐ その他
☒ 一般消費者 ☐ 事業者	弁護士等の法律専門家による無料相談会を実施（鳥取県西部） ※毎月開催。12月は休日（土日）開催	① 9月17日（木）13:30~15:00 ② 10月15日（木）13:30~15:00 ③ 11月12日（木）13:30~15:00 ④ 12月19日（土）13:30~15:00	☒ 対面 ☐ 非対面	①米子コンベンションセンター 第5会議室 （米子市末広町294） ②・③鳥取県西部総合事務所2号館2F 第22会議室	☒ 要予約 ☐ 予約不要	☒ 電話 （要事前予約） 鳥取県消費生活センター西部相談室 0859-34-2648

				(米子市鞆町 1 丁目 160) ④米子コンベンションセンター 第 5 会 議室 (米子市末広町 294)		☐ インターネッ ト ☐ その他
【お問い合わせ先】 担当部署 : 鳥取県生活環境部くらしの安心局消費生活センター 担当者 : 長谷 電話番号 : 0 8 5 7 - 2 6 - 7 1 8 6						